

2023年度「特定行為研修の組織定着化支援事業推進に係るワークショップ等開催事業」シンポジウム

組織的かつ継続的な特定行為研修の受講と修了者の活動を推進する取り組み

共通科目の全科目受講による取り組み

大分県立病院

看護部教育支援室 廣橋紀江



大分県立病院の紹介

〔病院機能〕

3次救急指定病院
地域医療支援病院
地域がん診療連携拠点病院
第1種第2種感染症指定機関

総合周産期母子医療センター
災害拠点病院
精神医療センター

など

病床数 一般 509床 精神:36床 感染12床

診療科 34科

職員数(非正規を含む) 1136名

うち看護職員数 603名(看護補助者含む)

令和5年4月1日現在

平均在院日数 11.7日

病床稼働率 74.4%

1日平均外来患者数 836.5名

1日平均入院患者数 414.2名

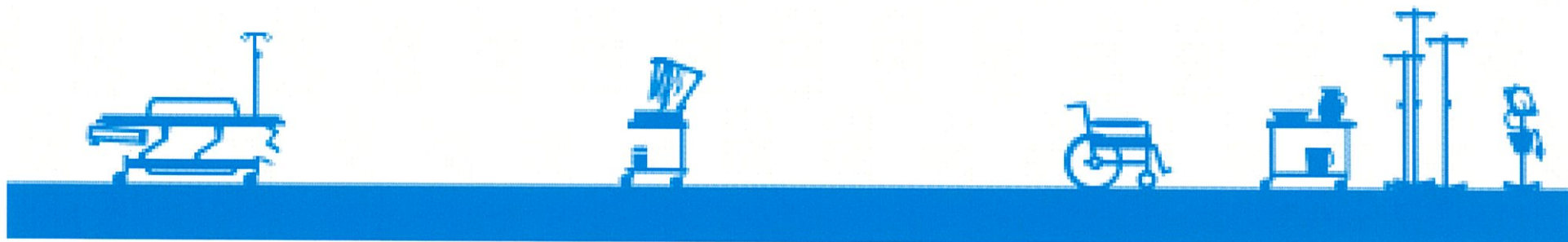
令和4年度



本日の内容

- 1.大分県立病院での特定行為研修への取り組み
- 2.特定行為研修の組織定着化事業への取り組み
- 3.特定行為研修修了者の活動を推進するための取り組み

大分県立病院での特定行為研修への取り組み



特定行為研修開始までの取り組み

2019年12月 **看護部が発起し プロジェクトチーム結成**

外科術後病棟管理領域（12区分15行為）を選択

【メンバー】 副院長兼外科部長、副院長兼看護部長、教育担当看護師長、
総務経営課、認定看護師、老年NP課程修了者、小児NP課程修了者

【活動内容】

特定行為研修申請書提出の準備、研修開始に向けての体制整備 など

2020年 1月 幹部会議で特定行為研修指定機関として申請を決定
2020年10月の開講を目指す

2020年 4月 **師長会 特定行為研修ワーキンググループ発足**

【活動目標】

特定行為研修制度の意義や役割についてスタッフの理解を深める
研修修了者の活用方法について検討する
受講者の支援体制を整える

2020年 8月 厚生労働省から特定行為研修指定研修機関の指定を受ける

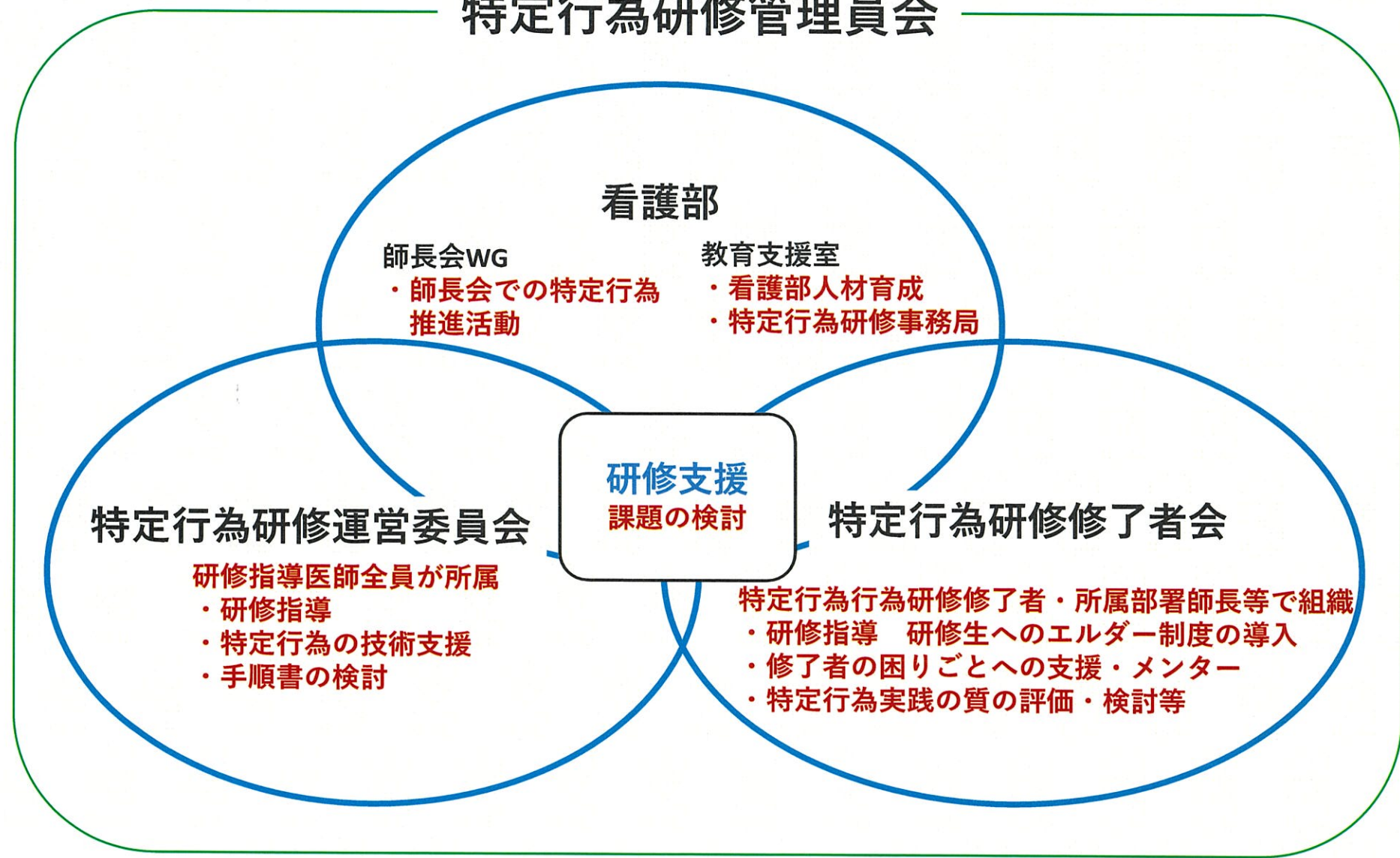
2020年10月 **「外科術後病棟管理領域」（12区分15行為）第1期生研修開始**

※看護部教育支援室が事務局を担当

専従看護師：1名 事務員：1名 配置

特定行為研修の支援体制

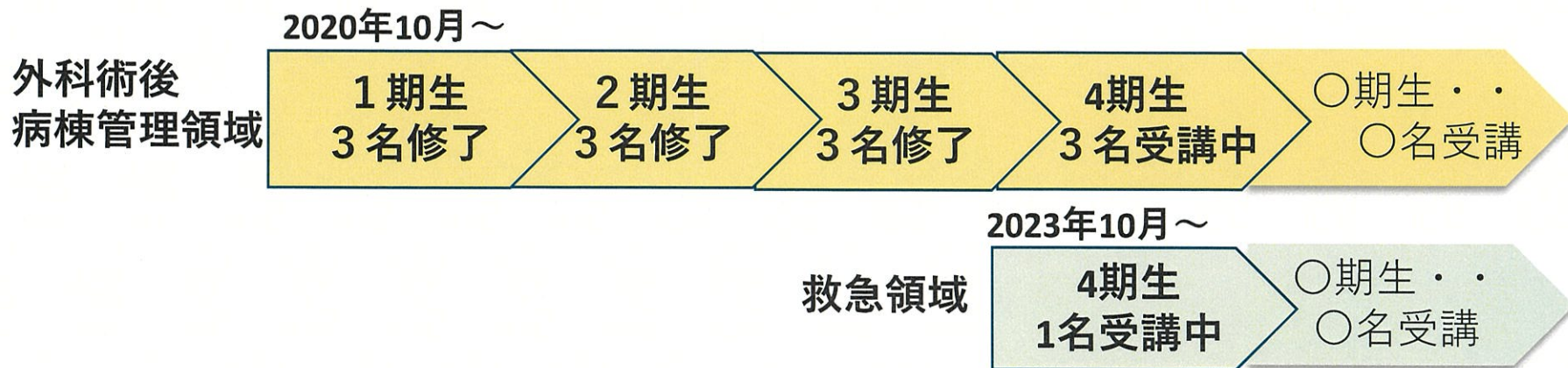
特定行為研修管理委員会



特定行為研修修了者育成計画

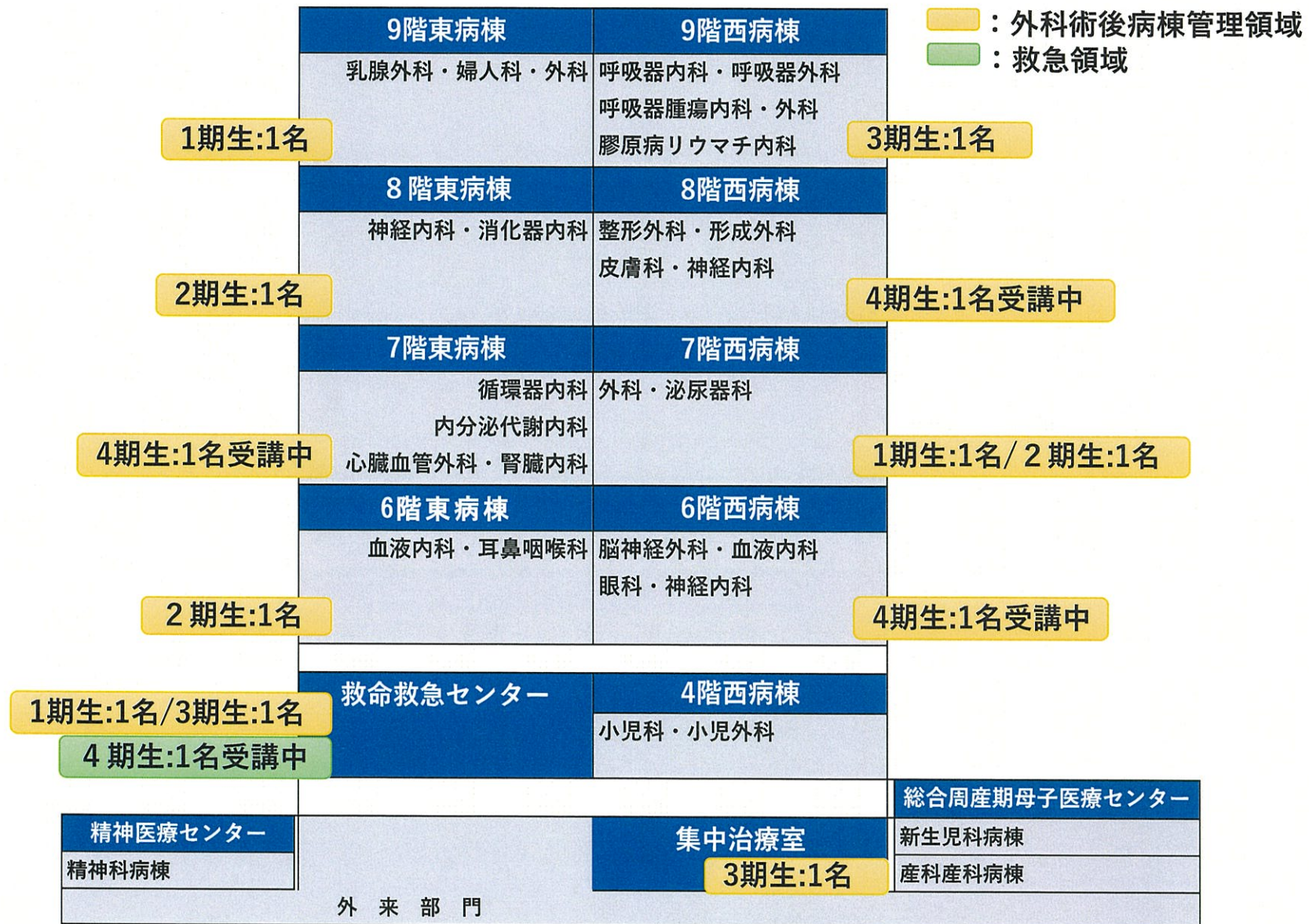
- ・ 外科系、内科系を問わず全ての部署に配置する
18部署（病棟:5部署、手術室、外来、透析室）
- ・ 毎年3～4名を育成する

※2023年度から救急領域（5区分9行為）を開始



2024年2月現在 特定行為研修修了者
外科術後病棟管理領域：9名

特定行為研修修了者・受講者の配置



全ての一般病棟に配置

特定行為研修の組織定着化事業への取り組み



特定行為研修の組織定着化支援事業

事業の目的

看護師への特定行為研修の受講と研修修了者の活動を推進する取組を組織的かつ継続的に実施する医療機関等に対し、財政的・技術的に支援することにより、特定行為研修修了者の増大と円滑な活動環境整備による医療の質向上を図ること。

事業内容

①特定行為研修推進委員会の設置

特定行為研修修了者が特定行為を実践できる体制の整備を図る

- ・組織内共通の手順書の作成・見直し
- ・安全な特定行為の実施の確認 等

特定行為研修運営委員会

②概ね卒後3年以上の経験を有する看護師にeラーニングによる特定行為研修の共通科目の受講機会の提供

師長会 特定行為研修ワーキンググループ

③特定行為研修修了直後の修了者に対するメンターの配置

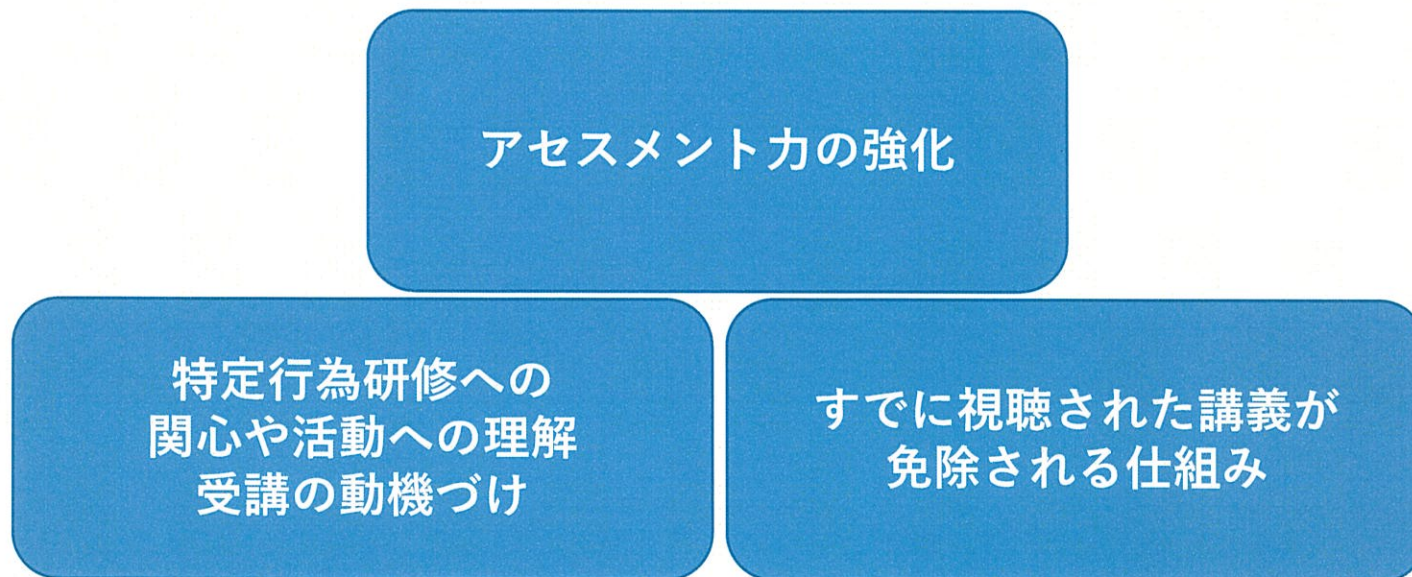
- ・特定行為の実践に関する技術的指導やサポートの提供
- ・臨床における活動の仕方や困りごとへの相談対応

特定行為研修修了者会

④「特定行為研修の組織定着化支援事業推進に係るワークショップ等開催事業により実施されるワークショップ等への参加

師長会 特定行為研修ワーキンググループの活動

特定行為研修eラーニング視聴の目的



特定行為研修eラーニングの視聴について

講義の選定：特定行為研修修了者・医療安全管理室の意見を参考

対象者：全ての看護職（休暇中や会計年度任用職員を除く）

視聴期間：2023年8月～2024年3月末

視聴方法：①以下の講義を必須として視聴する

勤務時間内を含む可能な時間に視聴する

科目：フィジカルアセスメント

「全身状態とバイタルサイン（1）」

「神経系」「心血管（胸部）」

「呼吸（胸部）」「腹部」

②視聴後のテストを受ける

③指定した講義以外を視聴することも可能とする

（演習は本研修で行うこととし、eラーニングの視聴のみとする）

※教育支援室・各部署の教育委員が

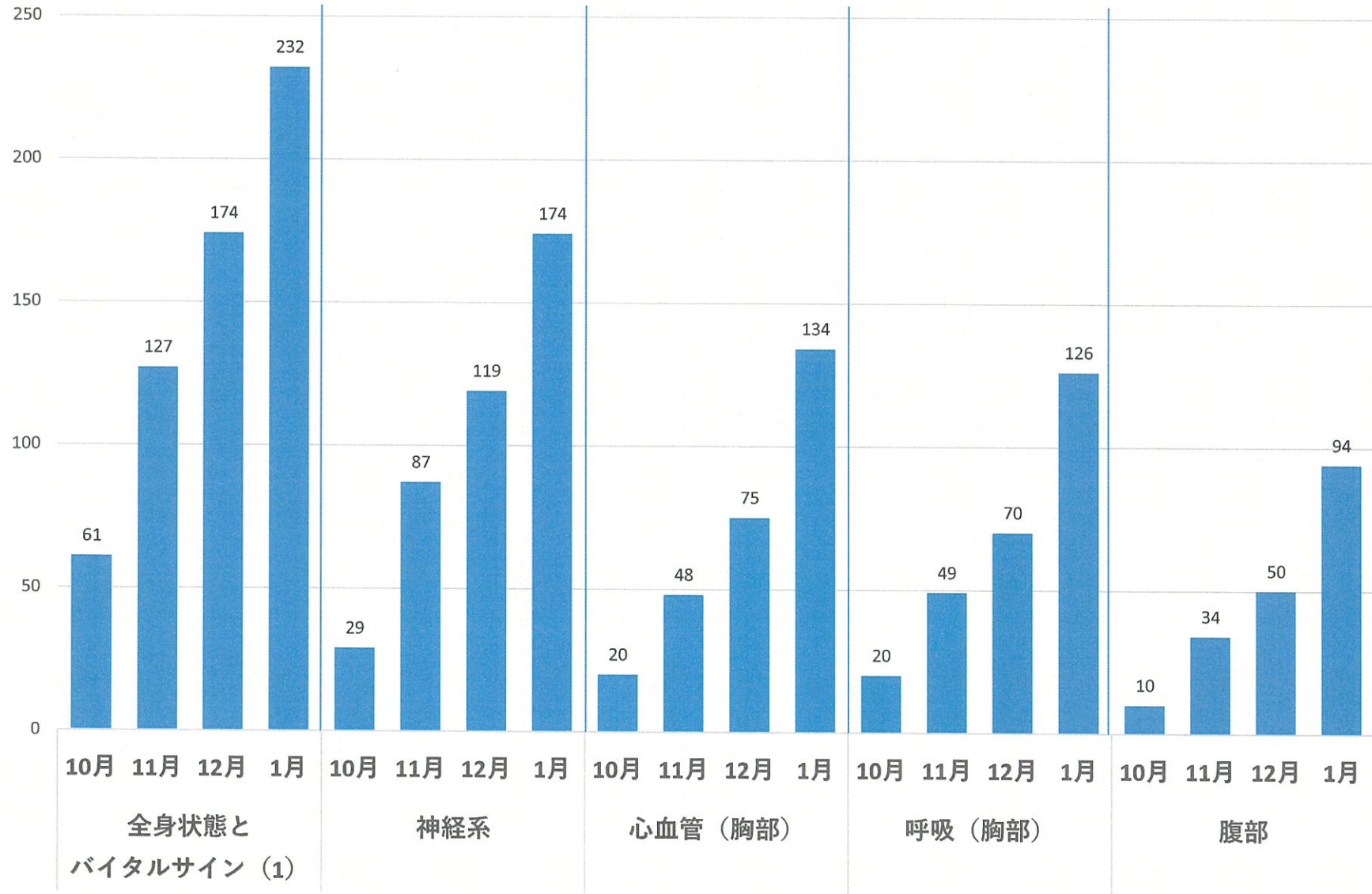
スタッフの視聴状況を確認すると共に視聴を促す



師長会で承認

指定講義視聴状況の推移

(延べ人数)

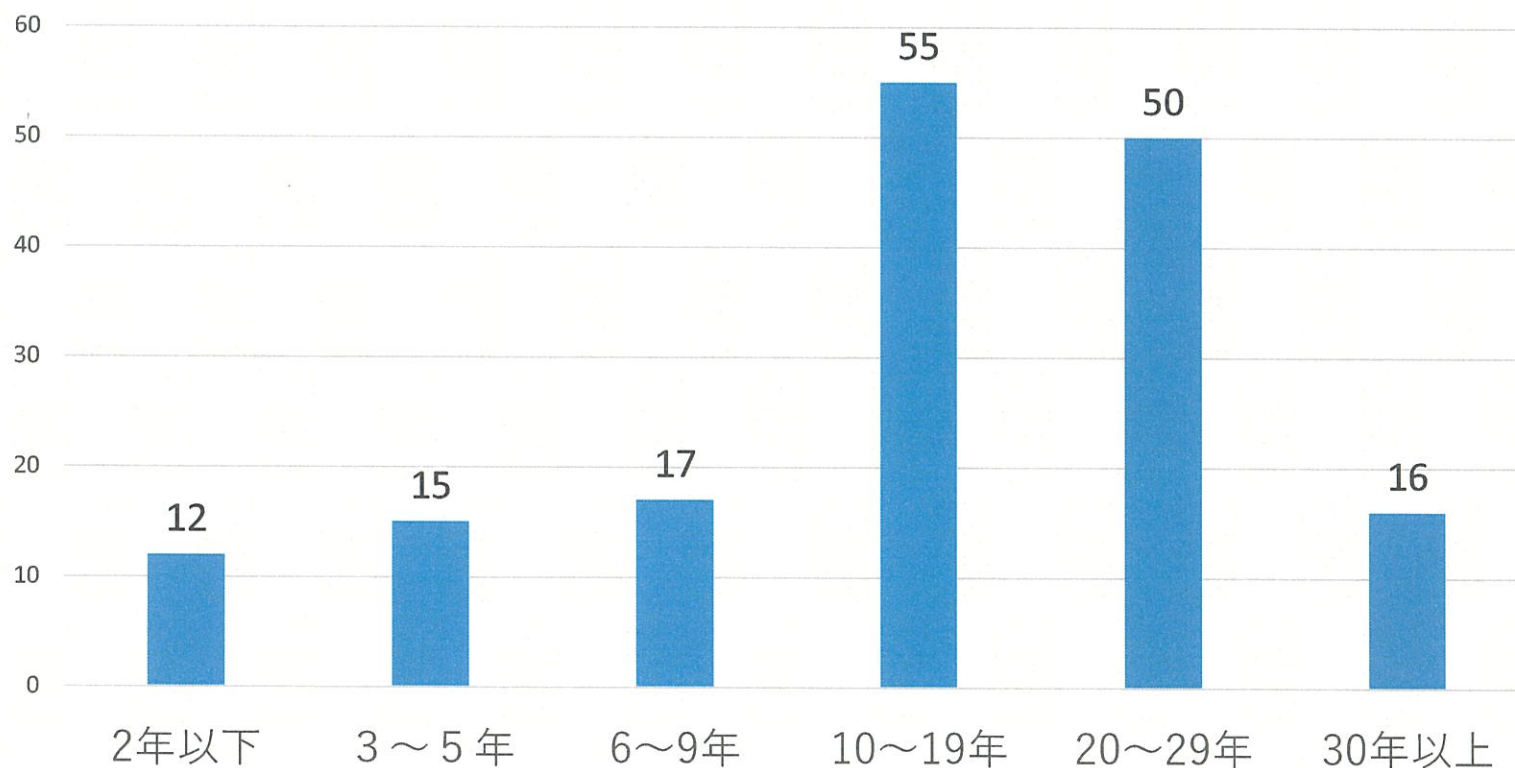


アンケート調査の結果

調査時期：2023年12月（eラーニング視聴開始から4か月目）

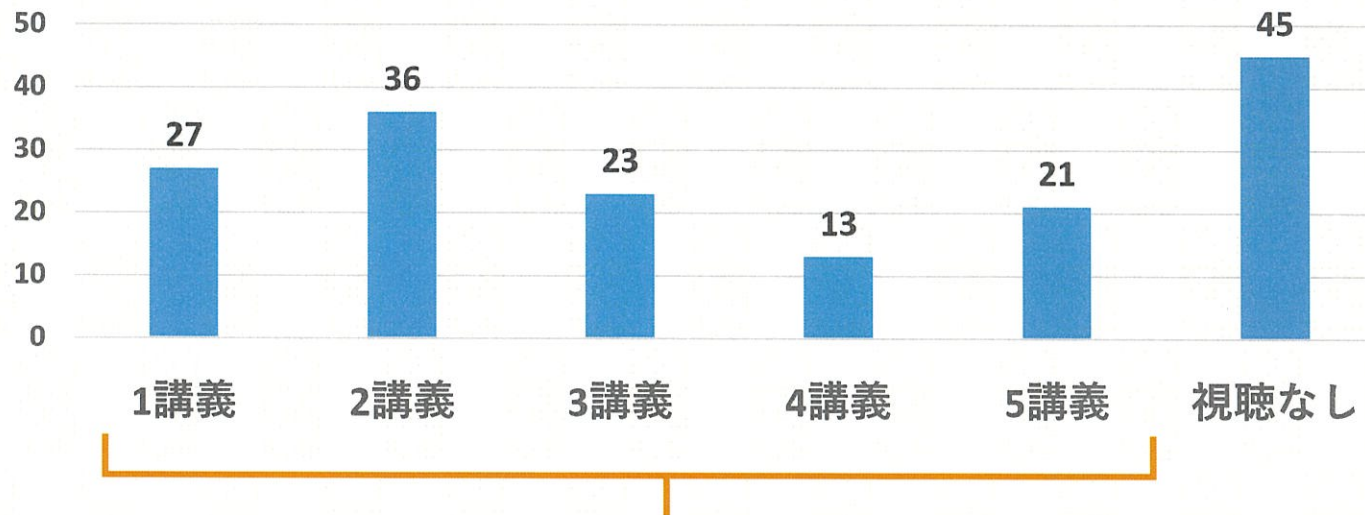
回答者数：165名 回答率：33%

回答者の勤務経験

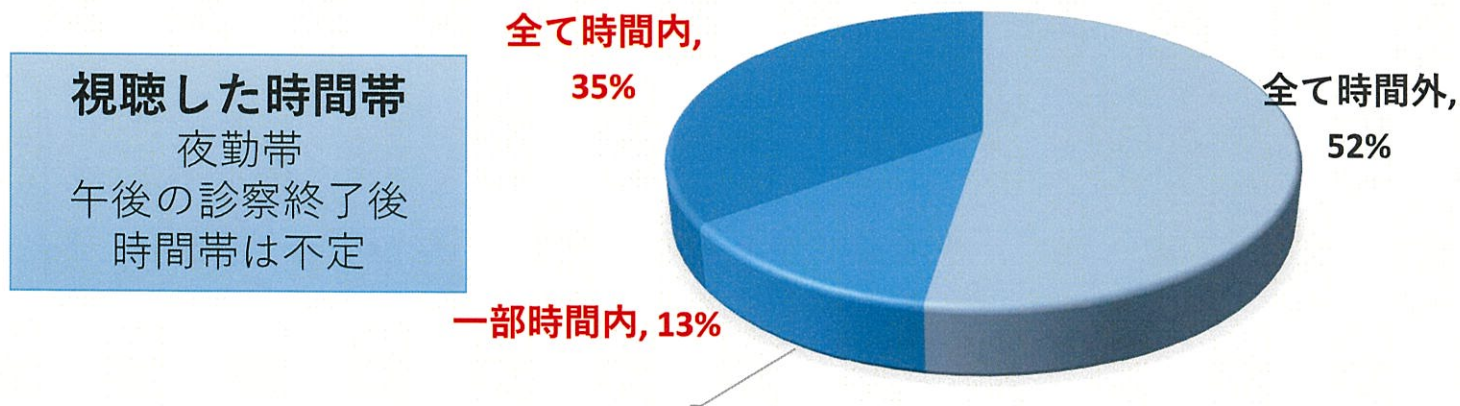


アンケート調査の結果

指定講義の視聴状況



勤務時間内視聴 n=120

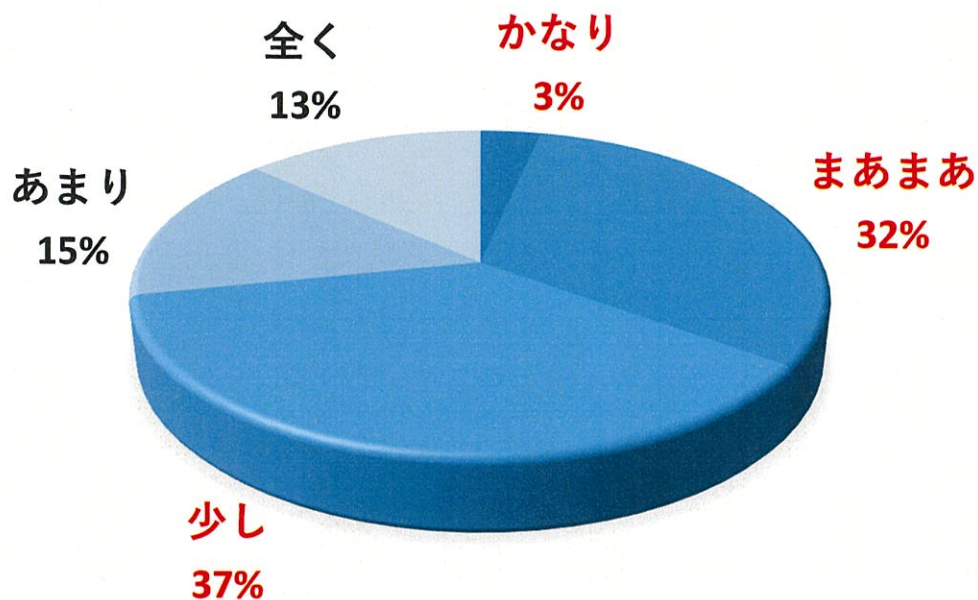


※途中までであっても講義時間の半分以上を視聴できた講義とする

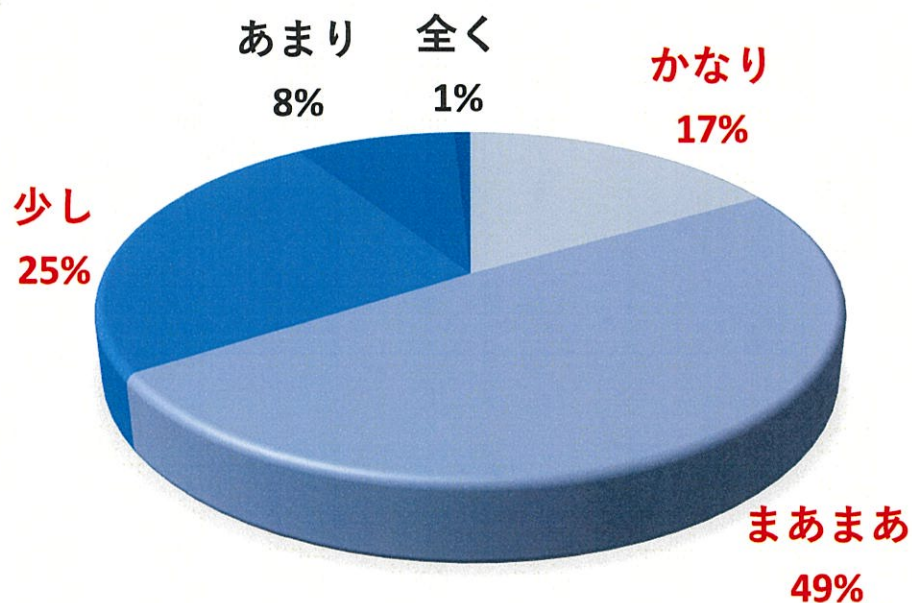
アンケート調査の結果

※講義を視聴した120名の回答

視聴による研修への興味関心



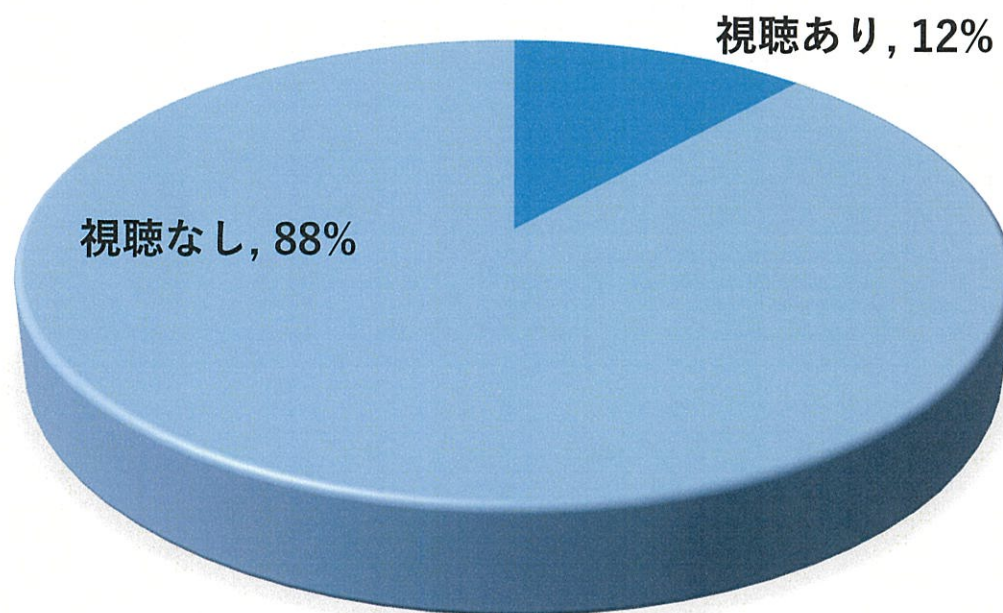
学習内容の実践活用



アンケート調査の結果

※全165名の回答

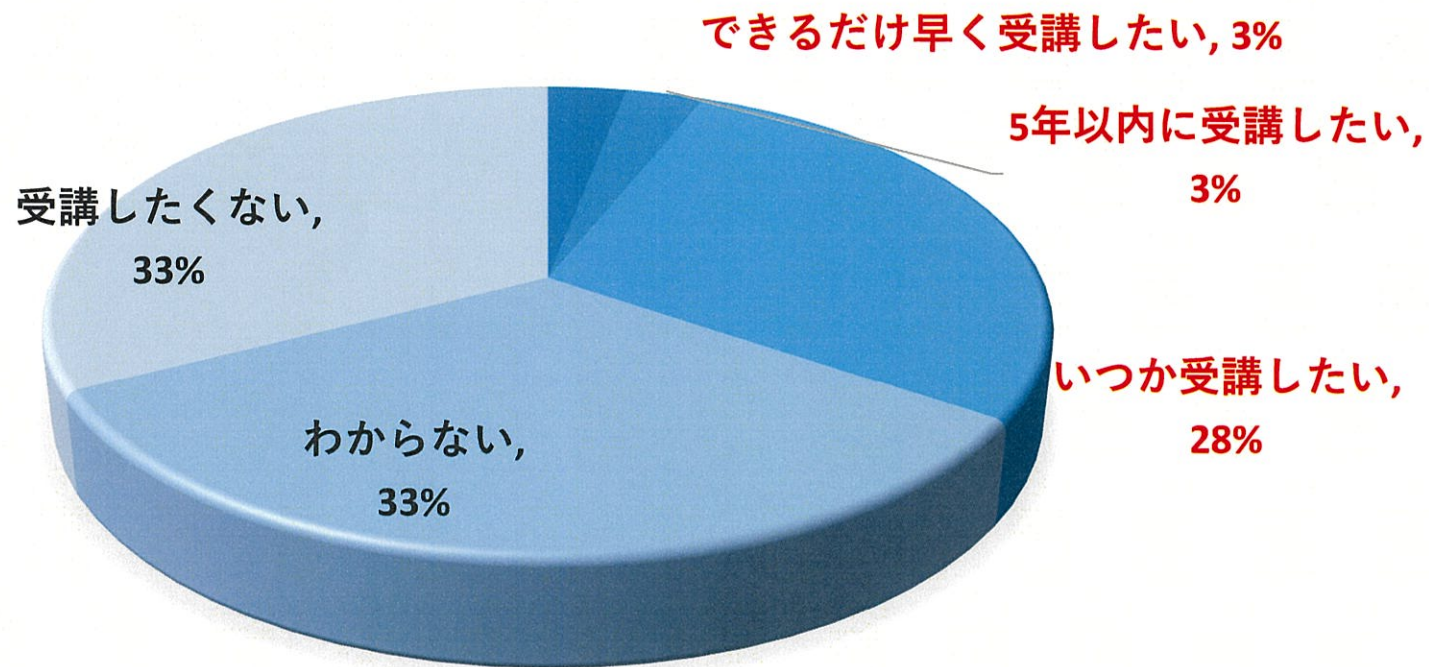
指定講義以外の視聴



アンケート調査の結果

※全165名の回答

特定行為研修の受講希望



受講したいと回答した者
57名 (34%)

アンケート調査で分かったこと

- ・勤務時間内を含む可能な時間に視聴することを可能とした
→約半数が時間内に視聴できていた
- ・eラーニングの視聴を1年目の看護師を含めて全ての看護職を対象とした
→約70%が特定行為研修への興味、関心につながっていると回答した
- ・呼吸、循環などの患者の急変に係るアセスメント力を強化できる講義の視聴を促す（講義指定）
→約90%が学習内容を実践に活かしていると回答した
- ・指定した講義以外の視聴を可能とした
→実際、視聴した者はわずかだった
- ・回答者のうち34%が特定行為研修を受講したいと回答した
⇒受講意欲のある者が一定数いる

今後の取り組み

特定行為研修eラーニング視聴の目的

アセスメント力の強化

特定行為研修への
関心や活動への理解
受講の動機づけ

すでに視聴された講義が
免除される仕組み

【案】 e-ラーニングにより受講した科目が以下の要件を満たしていれば
特定行為研修受講時に履修免除する

- ・ 講義ごとの視聴時間が所要時間以上であること
- ・ 講義ごとに設定されている講義確認テスト(小テスト)を理解度の指標にすること
- ・ 講義履修が研修受講出願の3年以内であること

特定行為研修修了者の 活動を推進するための取り組み

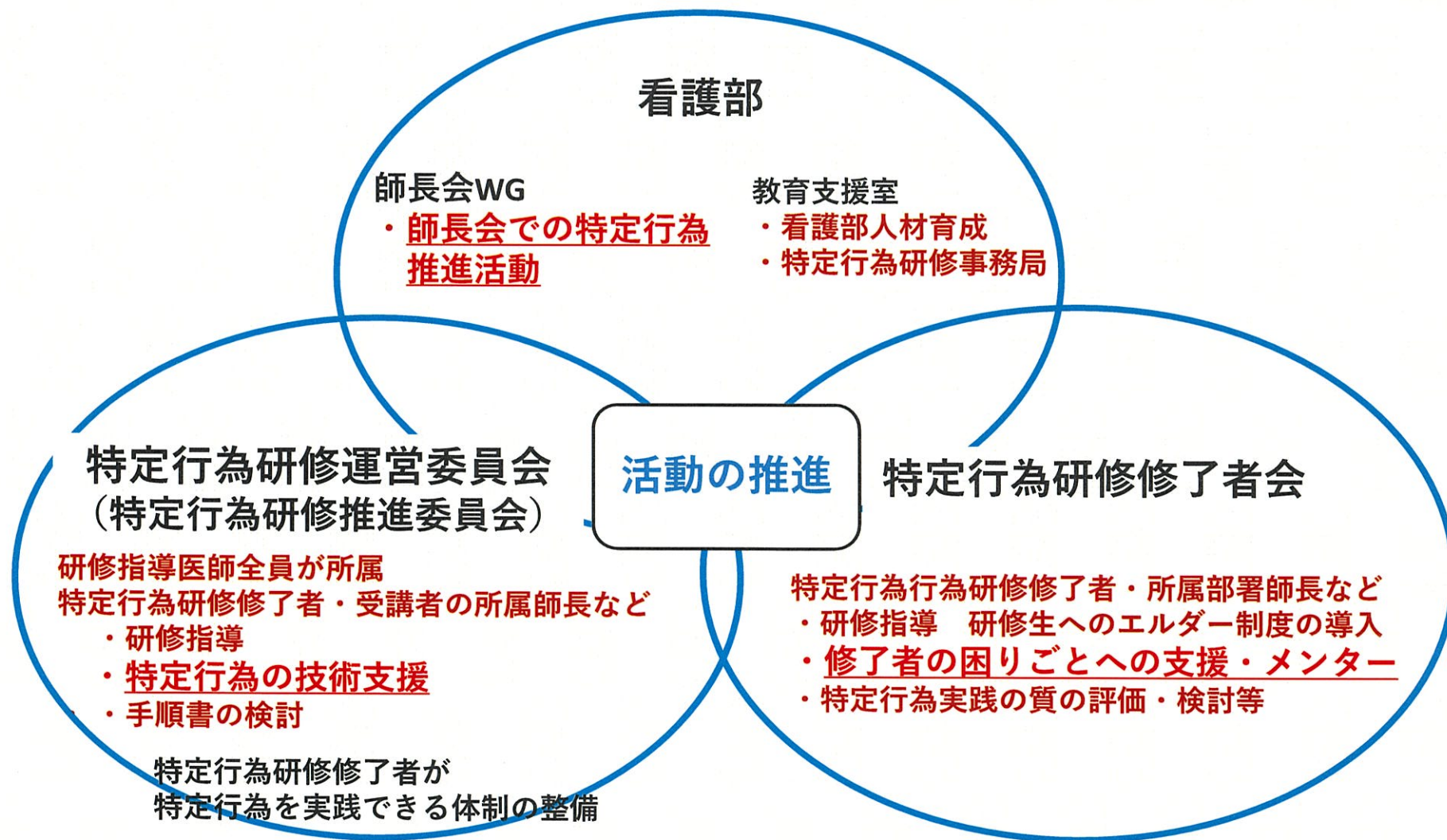


特定行為研修修了者の活動を 推進するための取り組み

安全で確実な特定行為の実施



特定行為研修修了者の活動を 推進するための取り組み





ご清聴ありがとうございました。